

保護者様

年 組 _____ さん

北杜市立長坂小学校長

インフルエンザ様疾患に関わる出席停止について

学校保健安全法第19条に基づいて、次のとおり出席停止となります。
御家庭においては、担当医の指示のもと適切な処置をとられますようお願いいたします。

出席停止期間

解熱した日によっては、期間が長くなります

令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()
医師の指示する日まで

出席停止期間は、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまでか、医師が感染のおそれがないと認めるまでです。

- * 感染症の場合、再登校する際には医師による「治癒証明」が必要ですが、インフルエンザに限っては「治癒証明」のかわりに保護者に記入していただく「再登校報告書」を提出していただいています。ただし、担当医の判断により発行する場合はその限りではありません。
- * 治癒証明のため、改めて医療機関を受診する必要はありませんが、感染症は体調により重症化したり、思わぬ合併症を引き起こしたりすることがあります。十分療養され、必要な場合は受診し、相談や診断を受けてください。
- * 再登校の際には、次の報告書にご記入の上、学校長に提出してください。

北杜市立長坂小学校長 様

インフルエンザ様疾患による再登校報告書

1. 年 組 名前 _____
2. 診断名 _____ インフルエンザ () _____
3. 診断を受けた医療機関名 _____
4. 発症 解熱 発症日 _____ 年 月 日
解熱日 _____ 年 月 日
再登校日 _____ 年 月 日

※発症日は、病院に受診した日ではなく、発熱を目安としています。

5. 回復の状況
() 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後、2日を経過して体調が回復しましたので登校させます。
() 医師が感染の恐れがないと認めたので登校させます。

令和 年 月 日

保護者 _____

印